

連絡先

GREEN×EXPO推進課 担当者名 晴山
電 話 045-671-4627

設 計 書

1 委 託 名 横浜市営バス「GREEN×EXPO 2027」フルラッピング広告掲出委託
(その3)

2 履 行 場 所 保土ヶ谷営業所

3 履行期間 契約締結日から令和7年3月31日まで

4 契約区分 確定契約 概算契約(概算数量契約)

5 その他特約事項 特になし

6 支払方法 (1) 前払い金 なし

(2) 部分払い なし

7 委 託 概 要 横浜市営バスにおける「GREEN×EXPO 2027」フルラッピング広告掲出

委 託 代 金 額

¥ _____

内 訳 業 務 価 格

¥ _____

消費税及び地方消費税相当額

¥ _____

内 訳 書

名 称	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
HVバス広告料 (R6.7月～R7.3月)	(7)	両	800 千	(5,600) 千	
HVバス広告料 (R6.8月～R7.3月)	(7)	両	800 千	(5,600) 千	
HVバス広告料 (R6.9月～R7.3月)	(7)	両	704 千	(4,928) 千	
ラッピングフィルム 貼付に関連する作業 費	21	両			
ラッピングフィルム 撤去に関連する作業 費	21	両			
業務価格					
消費税及び地方消費税相当額					10%
業務委託料					

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む

横浜市 脱炭素・GREEN×EXPO推進局

横浜市営バス「GREEN×EXPO 2027」フルラッピング広告掲出委託（その3）
仕様書

本委託は、横浜市委託契約約款及び横浜市契約規則に定めるもののほか、本仕様書に従い、関係する法令を遵守し、履行するものとします。

1 委託業務名

横浜市営バス「GREEN×EXPO 2027」フルラッピング広告掲出委託（その3）

2 業務目的

GREEN×EXPO 2027 に向けて、ホストシティとして開催を盛り上げるとともに、市民に対し広く周知するため、市内でフルラッピングバスを運行し、機運醸成を図ることを目的とします。

3 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4 数量等

横浜市営バス 21 両（ハイブリッドバス）

【型式】

2SG-HL2ANBD および 2SG-HL2ANBP

5 ラッピングフィルムの仕様（同等品可）

バスの車体に対するラッピング

	メーカー	型番
メディア	3M	IJ180Cv3-10XR
ラミネート	3M	IJ4116N

6 ラッピング施工

9月末までに全21両を施工すること。施工日については交通局と調整し、期日中に指定台数の施工が完了しない場合は、早急に横浜市へ連絡すること。

【各月施工想定台数】

施工月	7月	8月	9月
施工台数	7両	7両	7両

※ 事故や故障等やむを得ない事象が発生した場合は施工時期および施工台数が変更となる場合があります。

7 ラッピングバス運行期間
施工後から令和7年3月28日まで

8 業務内容

フルラッピングバス広告の掲出および関係機関への申請等その他付随業務

【想定される業務】

(1) ラッピング貼付時

ア テンプレート作成

※留意事項

- ・委託者が支給するラフデザインをテンプレートに書き換えること
- ・テンプレートは、デザイン審査申請前に委託者へ提出すること

イ デザイン審査に向けた各種申請

ウ 横浜市交通局との車両および作業日等の調整

エ ラッピング貼付の準備作業（フィルム制作等）

オ 外側看板枠と後部看板枠の取外し（各営業所にて保管）

カ ラッピング貼付の実施

(2) ラッピング撤去時

ア ラッピング撤去作業

イ 外側看板枠と後部看板枠の取付け

(3) 報告書の提出（業務完了後、14日以内に報告書を提出すること）

※報告書には、履行開始時、掲出期間中及び履行最終日の写真を添付すること

【参考】7月（7両）までの想定スケジュール（ラッピング貼付まで）

作業内容	作業期間
テンプレート作成およびデザイン審査に向けた各種申請	契約締結～5/22まで
横浜市交通局及び都市整備局によるデザイン審査※1	5/23～6/14まで
テンプレートデザインのフィルム化および作業準備	6/17～6/28まで
施工作业予定	6/29～7/28まで
ラッピングバス運行開始	施工後、順次運行開始

※ 本市が事前にラフデザインによるデザイン審査を行うため、例外的に通常より短い期間で審査を行う。

上記スケジュールはあくまで想定であり、8月（7両）・9月（7両）の施工および実際の業務履行については、横浜市の指示に従い実施すること。

9 履行場所

保土ヶ谷営業所：横浜市保土ヶ谷区川辺町 4-2

※ 事故や故障等やむを得ない事象が発生した場合は履行場所が変更となる場合があります。

10 広告料について

本事業における広告料については以下のとおりとする。なお、広告料の支払いについては別途指示する。

【広告料金】

(税抜)

	広告料金
令和6年7月中から令和7年3月28日まで運行した場合	800,000円
令和6年8月中から令和7年3月28日まで運行した場合	800,000円
令和6年9月中から令和7年3月28日まで運行した場合	704,000円

11 その他

- (1) 本件の成果物に対する著作権等の権利は、すべて横浜市に帰属するものとし、指定するデータ以外のものを使用する際は、著作権等の問題が生じないように配慮すること。
- (2) 貼付・撤去作業については、横浜市交通局および委託者と日程を協議の上、速やかに行うこと。なお、貼付作業については運行開始日までに完了すること。
- (3) ラッピングを行ったことにより、バスのボディ等に何らかの損傷が起きた場合は、受託者の責任において修繕を行うこと。
- (4) 本仕様書に記載の無いことについては、別途協議により決定する。